

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和7年9月18日

独立行政法人水資源機構
利根川上流総合管理所
所長 本田 毅

1. 目 的

この歩掛参考見積の募集は、利根川上流総合管理所 下久保ダム管理所で予定している工事の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な作業員、資機材の人数等を記載して提出してください。
- (2) 提出期間：令和7年9月22日(月)から令和7年10月23日(木) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前9時から午後5時まで
- (3) 提出先
独立行政法人水資源機構 利根川上流総合管理所 所長 本田 毅 宛
【担当】経理課 川口
〒378-0051 群馬県沼田市上原町1682番地
TEL 0278-24-5711 FAX 0278-22-7565
E-Mail nyukei_tonejou@water.go.jp
【参考見積書件名】
築場地区法面補修工事（仮称）
- (4) 提出方法
書面は持参、郵送、FAXまたはメール（社印省略可ただし、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記してください）により提出するものとします。

4. 参考見積内容

(1) 参考見積内容

別紙－１「参考見積仕様書」のとおりとします。

(2) 工事基本条件

機構が管理する貯水池法面において透水性コンクリート吹付を行うものとし、資機材は一式受注者持ちとします。

(3) 工事作業項目、作業内容

作業項目	作業内容	作業数量
透水性コンクリート吹付	仮設プラント設置撤去 及び法面吹付施工	1,251m ² 当り

(4) 工事費の構成と歩掛参考見積徴取範囲

① 本歩掛参考見積を適用する工事費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（各編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。

② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接工事費のうち、上記（３）「工事作業項目、作業内容及び作業数量」を実施する為に必要な作業員、資機材の人数等を徴取します。

(5) 作業員の職種と定義

国土交通省が公表している「令和７年度公共工事設計労務単価」における「調査対象職種の定義・作業内容」によるものとします。

(6) 提出様式

参考見積書の様式は、**別紙－２**「歩掛参考見積様式」を原則とします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期限：令和7年9月22日(月)から令和7年10月6日(月)まで
持参される場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く
毎日、午前9時から午後5時まで
- (2) 提出先：3. (3)に同じです。
- (3) 提出方法：3. (4)に同じです。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和7年10月9日(木)から令和7年10月23日(木)まで
- (2) 閲覧方法：当機構、利根川上流総合管理所のホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

御社の御負担をお願いします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. 見積有効期間

本工事における見積有効期間は令和9年3月末日までとします。

10. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、工事の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、工事積算の目的以外には使用いたしません。

— 以 上 —